

平成 29 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成 29 年 6 月 29 日（木）13 時 30 分

場所：多治見市役所 5 階第 1 委員会室

出席委員：伊藤会長、加藤副会長、北澤委員、関谷委員、井深委員、
横山委員、山田委員、奥村委員、中島委員、竹本委員

欠席委員：佐伯委員、安藤委員

事務局：樋口環境文化部長、安藤裕清掃事務所長、澤田環境課長、玉野課長代理、
市川主査、安田課長代理

○ 開会挨拶

伊藤会長挨拶

環境文化部長挨拶

○ 議事

1. 環境基本計画の改定について（報告）
2. ごみ処理基本計画の進捗について
3. 三の倉センターの焼却施設の大規模改修について（報告）
4. ごみとのつきあい方の改定について（報告）
5. 次期委員の改選について
6. その他

議事 1

（環境基本計画の改定について（報告）、資料に基づき事務局より説明）

概要：第 3 次環境基本計画を策定した。計画期間は、平成 29 年度から 36 年度までの 8 年間とし、テーマを環境と共生するまち多治見—すべての市民が自主的・積極的に参加し、その文化を伝えるまち—とした。第 3 次環境基本計画の重点施策として 3 つの大きな柱で進めていくことを説明。また、地球温暖化対策実行計画で掲げる目標についても、第 3 次多治見市環境基本計画の最終年度を短期目標値として設定した。また、小学生向けの副読本を環境教育に役立ててもらうように作成した。この中で、身近な環境で気になることは何かについて子どもにアンケートをとっており、道路がきれいでないという回答が多く寄せられた。道路のごみが気になるという結果となっていることを説明。

主な意見

（委員）環境学習ブックは 5 年生と 6 年生の希望した方に配付すると説明されたが、対象者全員に配付すべき。

(事務局) 岐阜県が環境副読本を作成して5年生と6年生全員に配付した。多治見市が作成した副読本については、環境学習に取り組む子ども会、学童保育などに希望があれば配付する。既に公民館講座で2つの講座に使用するために配付する予定。

(加藤委員) この副読本は分かりやすいので、全戸配付した方がよいのではないかと。昔、子どもニュースという冊子は全戸配付されたことを記憶している。本当は大人が読むべきものである。環境基本計画などは読まないで、どちらかというところのような副読本の方が分かりやすい。

(会長) 環境教育で一番考えたこととして、吸収力があり、次世代に伝えることができるのは、6年生なので、この年齢層に分かりやすくパンフレットで説明することは非常にいいことである。同時に6年生の親である大人にとっても分かりやすいのでよい。

(事務局) 子どものアンケートから、子どもは大人がゴミを捨てないかよく見ていることが伺える。第7次総合計画でのアンケート調査でも道路のゴミが気になるという結果が報告されている。大人を教育しないといけない。

(委員) 最近、ゴミが増えたと感じている。ゴミが拾えないところに捨ててある。歩いている時は、ゴミ袋を持参して美化活動を行っている。

(会長) 作成した印刷物は、全て配付するように努力してほしい。

結論：委員了承。

議事2

(ごみ処理基本計画の進捗について、エコカレッジの参加状況を事務局より説明)

概要：環境教育の一つとして市民向け環境学習講座エコカレッジを開催している。今年度の参加状況として、3つのコースの申し込み状況や、参加を希望している年齢構成を報告した。ジュニアコースでは、環境フェアで活動発表を行うので、委員の方々の参加をお願いしたい。

主な意見

(委員) 大人のコースは、土・日はないのか。一般の人が受講できない。

(事務局) 自然マイスターコースは土・日や夜間に、エネルギーリサイクルコースは、主に平日に開講している。

(委員) なぜ60代の参加が多いのか考えると、エネルギーリサイクルコースは、平日の昼

間を開催するからではないか。働いている人は参加できない。

(委員) リピーターは多いのか。

(事務局) リピーターとして、大人のコースは多いが、ジュニアコースは、新規参加者が多い。ジュニアコースの定員は、マイクロバスに乗って移動する関係上、バスの定員によりコースの定員を決めている。

(会長) リピーターが多いことはよいことだが、参加したくても働いていると参加できない。非常に評判が良いと聞いている。

(事務局) ジュニアコースの修了式を2月18日に行う。この日は、環境フェア2018開催日でありジュニアコースの活動発表会も行うので、委員の皆様も来場してほしい。

結論：委員了承。

議事2

(ごみ処理基本計画の進捗について、ミックスペーパーへの取り組みの経過報告を事務局より説明)

概要：多治見市の処理実施計画の中で、ミックスペーパーの資源化について、取組状況の経過報告。ミックスペーパーを資源回収しているのは、瀬戸市と富士市がある。処理する工場は富士市にあり、溶解してトイレットペーパーに再生していると聞いている。今年度は、先進地視察とミックスペーパーが可燃ごみにどのくらい入っているか組成分析を行ってみたいと考えている。

主な意見

(委員) 組成分析を実施するときは、私も参加してみたい。

(会長) ミックスペーパーの資源化について、ごみの中身をよく調査して行う必要がある。

(委員) ミックスペーパーの定義とは。

(事務局) ジュースなどの紙パックで中にアルミがついているものやカーボン紙、窓あき封筒とかをミックスペーパーと定義している。営業に来た業者は、金属がついているものでもよいと言っている。

(会長) 紙とプラスチック、紙と金属が一緒となっているものを一括処理できるのか。

(事務局) 営業に来た業者によると、全て溶解してリサイクルできると聞いている。

(委員) コピーした紙で、トナーが全面に黒塗りされたものや、習字の紙は、ざつ紙で資源ごみとしてだせるのか。

(事務局) ざつ紙として資源の日に出してほしい。

(委員) 会社では、窓あき封筒のビニールの部分を切り取ってリサイクルしている。

(事務局) ミックスペーパーについては、将来は家庭ごみで取り扱えるかどうかを検討している。

(会長) 回収方法は、変更するのか。

(事務局) 回収ルート確保や梱包方法や保管場所、輸送方法も含めて、コスト比較して検討していきたい。

(委員) 会社の書類は、溶解処理しているが、クリップやホッチキスを外さずにそのまま溶解できると聞いている。

(会長) 会社の書類の処理方法とミックスペーパーの処理方法は違うと思う。

(事務局) 収集先の処理方式によって違ってくる。機密文書を箱ごと溶解することができるなど、技術的に進歩している。溶解してしまえば、少量の金属であれば、下に落ちるので、リサイクルできると聞いている。

(会長) 今後、審議会の議題として報告していくことになるので、検討していくことにする。

結論：委員了承。今後も調査研究を進めていく。

議事 3

(三の倉センターの焼却施設の大規模改修について、資料に基づき事務局より説明)

概要：三の倉センターの焼却施設について、今までに行った修繕工事費用と今後必要としている修繕工事費用等を説明したい。今まで14年間で約42億円かけて改修を行ってきた。平成23年から26年までに基幹改良工事を実施した。今後平成29年から44年までに約55億円かけて定期整備や修繕工事を行う。今年から第2期基幹改良工事第1期を行い、平成33年度から第2期改良工事第2期を行う。この工事を行うことにより、平成44年まで長寿命化を図り15年間の安定稼働を行っていきたい。

この焼却施設では下水道汚泥も燃やしている。この熔融炉からでるごみは極めて少なく

なる。この焼却施設から最終的に排出されるごみは飛灰と言って、大畑センターの管理型処分場に入れている。この処分場の残容量は、15年間は使用可能な容量となっている。主な工事について、図面にに基づき説明を行う。

主な意見

(会長) 修繕対象はコンベア関係が主要なものか。

(事務局) ごみを1800℃で溶かすので炉の周辺が損傷するので、炉の周辺を中心に改良工事を行っていく。

(委員) 定期整備はいつ行うのか。

(事務局) 毎年定期的に部分補修や修繕を行い、大事な部分については、更新工事を行う。

(会長) 大規模修繕を行うときは、炉は止まるのか。

(事務局) 炉を止めて2週間程度集中的に工事を行う。毎年5月から6月にかけて行っている。

(委員) 重要な事項であるので、市民に情報発信する必要がある。ごみを減らしても必要な経費であることを情報発信すべき。

(会長) 計画では、何年長寿命化を図るのか。

(事務局) 一般的に焼却場の寿命は10年から15年であるが、費用対効果も含めて15年間長寿命化ができると言える。

(会長) 最初から20年から30年使用するために計画された施設もある。今回は、途中で改修工事を行うことにより15年の長寿命化を図っている。

(事務局) 新たな焼却場を建設すると、用地取得と設備工事の総費用は100億円を超える。

(委員) 改修工事を行えば平成44年まで使える。現設備の使用終了後は、次の新しい焼却場建設を考えているのか。

(事務局) 今後は、1市ではなく、広域で処理を行うことを考えている。

(会長) その経緯については、情報を公開し市民に分かりやすく説明することが重要である。

結論：委員了承。

議事 4

(ごみとのつきあい方の改定について、資料に基づき事務局より説明)

概要：「ごみとのつきあい方」について、平成29年4月から取り扱いを改定した7項目について説明する。

主な意見

(委員) 陶磁器はどのようにリサイクルされるのか。

(事務局) 細かく粉砕し、陶磁器の原料として使用し、食器にリサイクルされる。

(会長) LEDや腕時計などが燃やすごみから破碎ゴミに変更になった理由は。

(事務局) ごみを持ち込む場合、破碎ゴミとして搬入する場所を増やしたことによる。

結論：委員了承。

議事 5

(次期委員の改選について、口頭にて事務局より説明)

概要：今回の第10次の委員の任期は、9月末で満了となる。次期の委員については、各種団体や企業代表者など個別に次期委員にお願いに伺うことを説明。また、公募委員については、8月の広報紙で募集することを説明。

結論：特になし。伊藤会長から退任の挨拶あり。

議事 14 時 30 分終了

○大畑センター見学 (見学時間 14 時 50 分から 15 時 40 分まで)

閉会 15 時 40 分